

仙台市議会活動レポート

Vol.50

2026年3月発行

報告者 佐々木まゆみ

オレンジ通信

SENDAISIGIKAI KATSUDO REPORTS

おかげさまでオレンジ通信も今回で50号を迎えることができました。

これからも積極的に議員活動を発信してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年12月に行われた仙台市議会第4回定例会では、物価高対策を早急に講じるための補正予算案が採決・決定されました。

主な項目は、①上下水道基本料金の2ヶ月減免 ②みやぎポイントを通じて市民ひとりあたり3,000円分の(仮称)せんだい生活応援ポイント給付 ③住民税非課税世帯緊急支援。世帯あたり1万円分の商品券配布 ④子育て応援手当(児童手当受給世帯に対しひとり2万円)です。

その他には、福祉施設等への助成、中小企業向けの支援パッケージ、また喫緊の課題でありますツキノワグマ対策として、被害防止対策パッケージを策定しました。

昨年12月には区内の住宅地(鶴ケ谷・幸町・燕沢・東仙台・原町)でもクマが目撃されました。



クマ対策ポスター

クマに遭遇しないための対策として

◎時間帯の考慮

クマの活動が活発になる朝夕や夜間の薄暗い時間帯、河川沿いや緑地、やぶの近くなどでの行動を避ける。

◎自分の存在を知らせる

音を出すなどして、自分の存在をクマに知らせる。

◎誘引物の管理

生ごみ、ペットフード、果物や野菜などの誘引物を屋外に放置しない。ごみは当日の朝に出し、クマに人の食べ物をエサと学習させないようにする。

◎目撃時の連絡先

クマを目撃した際は、決して近づかずに身の安全を確保した上で、以下の連絡先へ通報してください。

宮城野区区民生活課 022-291-2111

環境局環境共生課 022-214-0013

(平日の日中のみ)

最寄りの警察署または110番

宮城野区東部地域における浸水被害への対応、子どもを性犯罪から守る環境の構築等について



令和7年 第4回定例会 一般質問

令和7年12月11日

浸水被害軽減対策について

【質問】

令和7年10月1日の記録的短時間大雨で仙台市宮城野区付近7年に猛烈な雨が降った。

白鳥地域の皆様を対象に、2月と10月に雨水対策に関する説明会を開催している。どのような意見・要望があったのか。また西原雨水ポンプ場の整備の進捗状況はどうか。

【答弁】

説明会では、緊急内水排除ポンプの運転、白鳥地区周辺からの雨水の流入などについてご意見をいただき、年明けの説明会において回答する予定だ。

西原雨水ポンプ場については、現在建築工事や機械・電気設備工事を進めており、令和9年度年央の供用開始を目指している。

【質問】

現在浸水被害軽減対策に着手しているのは、福室排水区白鳥・高砂地区、仙台駅西口地区、原町東部排水区の日の出町、扇町地区がある。

完成までのスケジュールはどうか。

【答弁】

仙台駅西口地区においては、入札不調などにより工事に遅れが生じているが、完成した部分について令和7年度中より順次供用開始し、全体の完成は令和8年度末を予定している。

日の出町・扇町地区においては、雨水調整池は令和7年5月に供用を開始しているが、雨水管きょ工事において労働災害などによる遅れが生じていることから、令和8年度の完成及び供用を予定している。

災害時対応について

【質問】

罹災証明コーディネーターについて。内閣府は7月、罹災証明書発行に関し、経験や知見がある職員をあらかじめ登録する制度を創設した。

新制度では、罹災証明書の発行や、それに必要な住宅の被害認定調査といった業務経験に長けた自治体職員を罹災証明コーディネーターとして内閣府が登録。平時からリスト化し、必要な職員を迅速に派遣できる体制を強化するとし、登録される職員は所属の都道府県や市区町村が推薦し、登録の際には地震や風水害、液状化など経験のある災害の種類も記載する運びとなっている。本市の取り組みはどうか。

【答弁】

本市では東日本大震災の経験を踏まえ、罹災証明を担当する税部門内に、平時から組織横断的な体制を整え、研修の実施により発災直後の円滑な初動を確保し、また、この間の被災地への職員派遣を通じ、実地の調査実務や運営の助言ができる職員を育成してきた。

ご指摘の罹災証明コーディネーターについては、本市でも登録しており、今後この制度も活用しながら、罹災証明事務の更なる円滑な実施に努めていく。

【質問】

フェーズフリーについて。フェーズフリーという考え方は、様々な施策や事業において、平時と災害時を一体として捉えた防災への取組を求めるものである。

例えば医療や福祉、教育におけるフェーズフリーといったように、それぞれの分野において、いつもともしを地続きに捉え、ふだんの施策、事業の中に災害対応の視点を織り込んでいく必要があると考える。

本市の取り組み、また、市民の方々の積極的な参画を促すための取組について伺う。

【答弁】

これまでローリングストック(日常の食料を循環させながら備蓄)や、在宅避難の啓発(自宅を避難場所として活用する考え方)などに取り組んできた。

さらに、その身近な食材を用いた非常食作りの体験・普及や、そのデジタル技術を活用した在宅避難訓練など先進的、実践的な取組をされている地域もあるので、今後、こうした自助や共助の実践事例について、関係機関と連携した防災イベントなどの場も活用し、広く市民・地域で防災活動を担っている団体の皆様に浸透するように取組んで参りたい。

子どもを性犯罪から守る環境の構築について

【質問】

子どもと接する職業に就く人に性犯罪歴がないことを証明する制度「こども性暴力防止法」の導入について伺う。「こども性暴力防止法」導入について本市のご所見はどうか。

【答弁】

この法律の施行は、こどもたちの安全・安心な環境の確保を図っていくうえで大変重要なものと認識している。本市としては、取組の実施が義務化される保育所をはじめ、児童福祉施設等において、法の求める内容を適切に実施していくとともに、任意の認定制度についても積極的に活用することで、こどもたちが安心して育ち、学ぶことができる環境づくりに向け取り組んでいく。

【質問】

子どもと関わる施設については、公営施設だけではなく、委託施設などでも同様に対策が必要だと考える。委託施設などを含め、職員採用時の刑罰処分履歴の確認を行っているのか、現状の取り組みはどうか。

【答弁】

現在、保育施設や児童相談所等での保育士の採用にあたっては、国の指針に基づき性暴力により登録を抹消された保育士のデータベースと照合を行っている。国の指針において対象となっていない、その他の施設及び職種については、現在確認する仕組みが

なく、性犯罪歴等の確認は行っていない。

児童館においては、職員の採用選考時に誓約書等により性犯罪前科が無いことを確認するなど、法の施行を見据えた取組を始めたところである。

【質問】

本市の学校等で性被害が発覚してしまった場合、児童相談所や警察、支援機関といった関係機関と教育委員会がどのように連携し、どのような手順で通報や対応が行われるのか。

【答弁】

学校において性被害が確認された場合、何よりも児童生徒の安全確保と心のケアを最優先に学校が聴き取りを行い、その報告を受けた教育局も共に対応にあたる。

この際、必要に応じ児童相談所や警察とも早期に連携しながら二次被害の防止に努める。そのうえで、児童生徒の意思を尊重しながら、心理的支援や学習面の配慮、校内環境の改善を進めることとしている。

【質問】

学校現場において、盗撮、接触、暴力、盗難、ハラスメント等から守るため、校内ではどのような取組をしているのか。

【答弁】

これまで教職員に対してはハラスメント防止研修やチェックシートによる自己点検を実施し、児童生徒に対しては道徳教育等を通じて、人権意識や倫理観の向上に努めてきた。

今般の法改正の内容については、教職員、児童生徒、保護者がそれぞれの立場で理解しておくことが重要なので、研修や授業の内容の見直しを図るとともに、保護者への周知も進め、関係者が一体となって、より安全・安心な学校環境の整備に努めていく。

【質問】

こども家庭庁の有識者検討会は9月、子どもへの性暴力の発生を抑止する観点から、防犯カメラの有効性を明記。任意で制度に参加する民間事業者などに付与する「認定マーク」については、看板やパンフレット、従業員の名刺などに表示できることを盛り込んだ。「こどもを守るための仕組み」を作るため本市でも導入すべきと思うがどうか。

【答弁】

学校へのカメラの設置は、心理的な抑止力を確保できるほか、適切に事実の有無を判断できることで問題発生時の検証が容易になるといったメリットがある一方、常時記録されることで児童生徒や教職員の萎縮につながるおそれや、録画データの適切な管理方法といった課題もあるものと考えている。

導入にあたっては、保護者へ丁寧に説明し理解いただくことが不可欠で、今後策定される国のガイドラインを踏まえながら、課題の洗い出しと整理に努めてまいりたい。性被害に対する社会の認識の変化を踏まえると、もはや拒否感を持って防犯カメラについて検討すべきというフェーズ(段階)は越えたのではないかと認識している。死角を減らすための方策、例えば教室の扉を透明にしたり、教室内に置かれたものの配置を見直すなどの取り組みと合わせ、防犯カメラの設置についても、そうした認識に基づいて検討を進めてまいりたい。

と認識している。死角を減らすための方策、例えば教室の扉を透明にしたり、教室内に置かれたものの配置を見直すなどの取り組みと合わせ、防犯カメラの設置についても、そうした認識に基づいて検討を進めてまいりたい。

更に先日行われた令和8年第1回定例会において「避難行動要支援者の方への丁寧な対応」「町内会活動における保証金の給付について」「女性の健康課題に係るシンポジウム」などについて質問した。



宮城県女性議員のつどい研修会
(11月4日)



幸町市民センターふれあいまつり
(11月16日)
幸町の歴史を学び改めて魅力を発見することが出来ました。



2026年度予算要望を提出 (11月6日)



第16回ふるさとの杜再生プロジェクト
(11月15日)



地域を巡る



令和8年 新年のつどい (1月5日)



消防出初式 (1月6日)

日々の活動より

発行元

仙台市議会公明党市議団 仙台市議会議員佐々木まゆみ
仙台市宮城野区幸町3-3-1 TEL022-707-7462 メールアドレス sasaki@sendai-komei.jp

プロフィール

仙台市議会議員 4期目。健康福祉委員会 委員。防災環境都市調査特別委員会 委員長。



Facebook

日々の活動は
フェイスブックを御覧ください。